

2020年3月16日

加盟団体/クラブ 各位

公益財団法人 日本ライフセービング協会

ライフセービングスポーツ本部

本部長 宮部周作

第33回全日本ライフセービング・プール競技選手権大会

実行委員長 水川雅司

第33回全日本ライフセービング・プール競技選手権大会における 参加条件<資格取得>に関する救済措置について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの流行に対し、感染拡大防止の特別措置の一環から、下記の通り対応をすることになりました。

本競技会に参加予定の加盟団体/クラブの皆様は、何卒ご了承くださいますようお願い致します。

敬具

記

● 概要

新型コロナウイルスの流行に対し感染拡大防止の特別措置として、一定期間（2020年2月25日（火）～3月31日（火）まで）において開催予定であった、全ての資格認定講習会を開催中止としており、また2020年4月以降においても開催確定ではない、開催できたとしても本大会の参加条件でもある資格取得の期間が短すぎることから、この条件の救済措置を設けます。

● 対象者

当該期間内（本競技会エントリー締切日まで）に指定されている資格^{※1}取得を予定していたが受講ができず、かつ本競技会に参加を希望する者。詳細は以下の通りとします。

① 競技者の場合

本競技会エントリー締切日の時点で、『指定されている資格^{※1}の取得』及び『資格登録費の支払い』が完了していなくても良い（チーム1次要項の本競技会参加規程1-3及び1-4を参照すること。但し、「選手登録費」は救済の対象外）。

② 競技役員^{※2}（テクニカルオフィシャルに限る）の場合

本競技会エントリー締切日の時点で、『認定審判員資格の取得』及び『認定審判員資格登録費の支払い』、そして『BLS資格の取得』が完了していなくても良い（競技役員1次要項の参加条件を参照すること）。但し、『認定審判員資格の取得』及び『認定審判員資格登録費の

支払い』に限り、本競技会の1日目までに完了している必要があります。

※¹ 詳細は大会参加規程や競技役員1次要項をご確認ください。

※² 競技役員のうち、ライフガードスタッフを希望する場合は、安全管理としてJLA認定ライフセーバー資格を必須とするため、対象外とします。

● 申し込み方法

本競技会へ参加希望をする方（団体／クラブもしくはテクニカルオフィシャル個人）は、救済の希望者がいる場合は以下の①と②の両方の手続きをお願いします。

- ① 本競技会にて指定された、通常の申し込み方法に従いエントリー（出場登録）を進めてください。「エントリーフォーム（シートB-3又はB-4）において入力するライフセービング資格は「資格無し（救済措置の希望）」を選択してください。
- ② 競技会参加条件＜資格取得＞の救済措置申請書を、団体／クラブでまとめて提出してください。申請書は「compe@jla.gr.jp」宛に、本競技会のエントリーフォームと一緒に、エントリー締切日までにメールで提出してください。

● 参加条件／同意内容

- 2020年9月30日(水)までに、指定されている資格^{※1}を取得してください。
- テクニカルオフィシャルとして参加する場合に限り、認定審判員資格を本競技会1日目<2020年5月16日(土)>までに取得してください。
- 指定されている資格を取得した場合は、本協会事務局まで申告をしてください。申告方法は救済措置申請書を再度利用し、そのデータを提出してください。
- 上記期日までに資格の取得が確認できない場合、又は取得しても申請が無い場合は、本競技会での記録（タイム、順位、入賞時の得点、メダル、など）は抹消及び剥奪される場合があります。これに伴い、団体総合順位が変動する可能性があります。
- 選出するテクニカルオフィシャルの参加条件が大会当日までに整わない場合は、テクニカルオフィシャルの参加条件を満たしている別のテクニカルオフィシャル（既に本競技会にエントリーをしている人以外）を必ず選出してください。選出の条件が整わない場合は、その団体／クラブは参加条件を満たせないことになり、出場不可となります。
- 希望者及び団体／クラブ代表者はこれらに同意したうえで、申請書を提出してください。

※¹ 詳細は大会参加規程や競技役員1次要項をご確認ください。

● その他

この通達は、本競技会における参加規程のうち「資格取得」及び「資格登録の完了（資格登録費の支払い含む）」を全て免除するものではありません。本競技会のエントリー締切日時点で既に該当の資

格を保有している人は、自身の資格登録及び資格登録費の支払いをエントリー締切日までに必ず完了させてください。

また、「選手登録（選手登録費の支払い含む）」は競技者全員が登録必須となります（本通達の免除の対象とはなりません）。

以上

<参考>

いずれも、登録は支払いの期限は「エントリー締切日」を基準とします。この他にも参加要件がありますので、必ずチーム 1 次要項や競技役員 1 次要項をご確認ください。

	2020 年度 選手登録費	資格の取得	2020 年度 資格登録費	取得後の 自己申告	申告期限
競技者	必要	取得済み	必要	不要	不要
		未取得	不要 救済申請書必須	必要	2020/9/30(水)
テクニカル オフィシャル	不要	全て取得済み	必要 ^{※3}	不要	不要
		BLS 未取得	不要 救済申請書必須	必要	2020/9/30(水)
		認定審判員未取得	不要 救済申請書必須	必要	2020/5/16(土)
スタッフ	不要	不要	不要	不要	不要
スタッフ ライフガード	不要	取得済み	必要	不要	不要
		未取得	参加不可	参加不可	参加不可

※³A 級,B 級,C 級認定審判員取得者及び高校生に限り、2020 年度選手登録費を支払っている（選手登録が完了している）場合は不要です。

